

鹿屋市特産品販売推進支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱  
鹿屋市特産品販売推進支援事業補助金交付要綱（令和5年鹿屋市告示第169号）  
の一部を次のように改正する。

第1条中「本市の特産品である牛肉、豚肉、鶏肉、牛乳、さつまいも、ピーマン、茶、サラダごぼう、水稻、うなぎ、カンパチ等（以下「特産品」という。）を使った商品」を「市内で製造又は加工する食品」に、「並びに」を「による」に、「取り組む」を「取り組む市内事業者を支援する」に改める。

第2条を次のように改める。

（補助対象者）

第2条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 市内に本店、支店、営業所等を有する法人又は市内に住所を有する個人若しくは団体であること。
- (2) 市内で食品の製造又は加工に取り組んでいること。
- (3) 本市のふるさと納税返礼品取扱事業者（以下「返礼品取扱事業者」という。）である又は第6条の申請をした日（以下「申請日」という。）の属する年度内に返礼品取扱事業者として登録申請を行う意思があること。
- (4) 事業を活用して導入した機械により製造又は加工する食品について、本市のふるさと納税返礼品（以下「返礼品」という。）である又は返礼品の登録申請を行う意思があること。
- (5) 市税の滞納がないこと。
- (6) 過去に本事業による補助金の交付を受けていないこと。

第3条中「特産品を使い、」を削り、「商品」を「食品」に改め、「並びに」を「による」に改める。

第8条第2号を次のように改める。

(2) 補助事業が完了したときは、当該補助事業が完了した日（導入した機械の運転が開始し、経費の支払が完了した日をいう。）の翌日から起算して30日を経過する日又は補助金の交付決定を受けた日の属する年度の末日のいずれか早い日（以下「実績報告期限日」という。）までに、次条に規定する実績報告を行うこと。ただし、返礼品取扱事業者及び申請日の属する年度内に返礼品又はそのいずれかが未登録の場合は、いずれも登録申請受付が完了した日とする。

別記第1号様式を次のように改める。

別記

第1号様式（第6号関係）

鹿屋市特産品販売推進支援事業計画書

年 月 日

鹿屋市長 様

1 申請者及び事業の概要

申請者	
住所（法人の場合は市内の本店、支店、営業所等の所在地）	
製造・加工場の所在地（上記の住所と異なる場合）	
連絡先	担当者名 : 電話番号 : メールアドレス :
機械の導入により生産能力の向上等を目指す食品名	
上記食品で使用する原材料のうち、鹿屋市産の農林水産物等（該当するものに☑）	<input type="checkbox"/> 牛肉 <input type="checkbox"/> 豚肉 <input type="checkbox"/> 鶏肉 <input type="checkbox"/> 牛乳 <input type="checkbox"/> さつまいも <input type="checkbox"/> ピーマン <input type="checkbox"/> 茶 <input type="checkbox"/> サラダごぼう <input type="checkbox"/> 水稲 <input type="checkbox"/> うなぎ <input type="checkbox"/> カンパチ <input type="checkbox"/> その他（ ）
導入する機械名	
機械を導入する目的	
機械の仕様	
上記機械の導入で期待する効果（該当するものに☑）	<input type="checkbox"/> 品質の向上 （ ） <input type="checkbox"/> 生産能力の向上

注 括弧内に具体的な内容を記入すること。	( ) <input type="checkbox"/> 販路拡大 ( )		
機械の導入に要する経費	市補助費 (A)	自己負担 (B)	その他 (C)
	合計 (A + B + C) 円		
事業実施スケジュール (予定) 注 導入する機械は、申請日の属する年度内に運転を開始すること。	発注日： 年 月 日 設置日： 年 月 日 調整期間： 年 月 日～ 年 月 日 運転開始日： 年 月 日		
ふるさと納税返礼品取扱事業者としての登録状況 (該当するものに <input checked="" type="checkbox"/> )	<input type="checkbox"/> 登録済み <input type="checkbox"/> 本年度登録予定		
ふるさと納税返礼品としての登録状況 (該当するものに <input checked="" type="checkbox"/> )	導入した機械を使用して製造又は加工する食品を <input type="checkbox"/> ふるさと納税返礼品として登録済み (前年度寄附申込件数： 件) <input type="checkbox"/> ふるさと納税返礼品として申請済み (登録待ち) <input type="checkbox"/> 本年度登録予定		

## 2 機械導入後の運用体制

### (1) 人員体制について (該当するものに)

- 現在の人員体制で対応可能
- 新たに人員を雇用することで対応予定
- その他 ( )

### (2) 設置場所について (該当するものに)

- 現在の作業エリアの空きスペースに安全に設置可能
- 現在の作業エリアのレイアウト変更で安全に設置可能
- その他 ( )

### (3) 導入する機械の稼働率 (見込み) について

導入する機械の稼働日数（日）／年間の操業日数（日）

（注 補助金の交付決定を受けた年度（導入年度）の翌年度の稼働率（見込み）について記載すること。）

### 3 市場環境の分析

- (1) 市場性（想定される市場、市場におけるニーズ、将来性、利用シーン等）
- (2) ターゲット（販売したい客の性別・年齢層・所得層等）
- (3) 競合先（想定される具体的な競合相手、既存の類似食品とその価格帯等）

### 4 これまでの販売実績（直近3年分）

年度	分類	売上高 (単位：千円)	売上高詳細（単位：千円）				
			ふるさと納税	自店舗販売	ECサイト	小売店	その他
	A						
	B						
	A						
	B						
	A						
	B						

※ A：全体の売上高

B：Aのうち導入する機械を使用する食品（補助対象食品）の売上高

### 5 売上の計画（単位：円）

	分類	売上高 (単位：千円)	売上高詳細（単位：千円）				
			ふるさと納税	自店舗販売	ECサイト	小売店	その他
1年目	A						
	B						
	具体的根拠						
2年目	A						

	B						
	具体的根拠						
3年目	A						
	B						
	具体的根拠						
4年目	A						
	B						
	具体的根拠						
5年目	A						
	B						
	具体的根拠						

※ A：全体の売上高

B：Aのうち導入する機械を使用する食品（補助対象食品）の売上高

6 上記5で記入した売上の計画達成のための具体的な取組（販売方法、販売先の業態・地域、アプローチ方法、PR方法等）

7 誓約事項（該当する場合はを記入してください。）

鹿屋市特産品販売推進支援事業計画書に記載している事業の対象経費に対して国、県その他公共団体からの助成金、交付金等の交付を受けていません。

8 添付書類

(1) 市内に事業所又は住所を有することを確認できる書類（定款、登記事項証明書等）

(2) 導入する機械の見積書（原則2社以上のもの）及びカタログ

(3) 導入する機械を使用して生産する食品のリスト

年 月 日

鹿屋市長 様

誓約書

私は、鹿屋市特産品販売推進支援事業補助金（以下「補助金」という。）の交付の申請に当たり、鹿屋市特産品販売推進支援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第2条に定める補助対象者の要件の全てを満たしていることを誓約します。

また、ふるさと納税返礼品取扱事業者及び補助金を活用して製造又は加工する食品をふるさと納税返礼品として登録することを誓約します。

なお、市長が要綱の規定に違反すると認めた場合は、補助金の交付の決定の取消しに同意するとともに、既に交付を受けた補助金の全部又は一部を返還することを誓約します。

住 所

氏 名

（署名又は記名押印）

年 月 日

鹿屋市長 様

住所  
氏名

年度鹿屋市特産品販売推進支援事業に伴う状況報告書

鹿屋市特産品販売推進支援事業補助金交付要綱第8条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 売上状況

【集計期間】 年 月 日 ～ 年 月 日

分類 ※	売上高 (単位：千円)		売上高詳細（単位：千円）				
			ふるさと納税	自店舗販売	ECサイト	小売店	その他
A	計画						
	実績						
B	計画						
	実績						

※ A：全体の売上高

B：Aのうち導入する機械を使用する食品（補助対象食品）の売上高

2 購入機械の利用状況

機械名：	
チェック項目	判定
(1) 手続なしに処分していないか。	
(2) 計画どおりの利用がなされているか。	

注 判定の記入法：適正（問題なし）「○」 不適正（問題あり）「×」

該当しない事項 「－」

鹿屋市長 様

住所

氏名

鹿屋市特産品販売推進支援事業実績書

鹿屋市特産品販売推進支援事業補助金交付要綱第9条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 申請者の概要

(1) 担当者名

(2) 電話番号

(3) メールアドレス

2 事業の概要

機械の導入により生産能力向上等を目指す食品名	
上記食品で使用する原材料のうち、鹿屋市産の農林水産物等 (該当するものに☑)	<input type="checkbox"/> 牛肉 <input type="checkbox"/> 豚肉 <input type="checkbox"/> 鶏肉 <input type="checkbox"/> 牛乳 <input type="checkbox"/> さつまいも <input type="checkbox"/> ピーマン <input type="checkbox"/> 茶 <input type="checkbox"/> サラダごぼう <input type="checkbox"/> 水稻 <input type="checkbox"/> うなぎ <input type="checkbox"/> カンパチ <input type="checkbox"/> その他 ( )
導入した機械名	
機械導入の目的	
機械の仕様	

上記機械導入で期待する効果 (該当するものに☑)  注 括弧内に具体的な内容を記入すること。	<input type="checkbox"/> 品質の向上 ( ) <input type="checkbox"/> 生産能力の向上 ( ) <input type="checkbox"/> 販路拡大 ( )									
機械の導入に要した経費	<table border="1" style="width: 100%; text-align: right;"> <tr> <td colspan="3">円</td> </tr> <tr> <td>市補助費 (A)</td> <td>自己負担 (B)</td> <td>その他 (C)</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	円			市補助費 (A)	自己負担 (B)	その他 (C)			
円										
市補助費 (A)	自己負担 (B)	その他 (C)								
事業実施スケジュール 注 導入した機械は、申請日の属する年度内に運転を開始すること。	発注日：       年 月 日 設置日：       年 月 日 支払完了日：   年 月 日 調整期間：     年 月 日～     年 月 日 運転開始日：   年 月 日									
ふるさと納税返礼品としての登録状況 (該当するものに☑)	導入した機械を使用して製造又は加工する食品を <input type="checkbox"/> ふるさと納税返礼品として登録済み <input type="checkbox"/> ふるさと納税返礼品として申請済み (登録待ち)									

3 事業完了日 (導入した機械の運転が開始し、経費の支払が完了した日。ただし、ふるさと納税返礼品取扱事業者及びふるさと納税返礼品又はそのいずれかが未登録の場合は、いずれも登録申請受付が完了した日とする。)

年 月 日

#### 4 添付書類

- (1) 購入した機械の設置状況が確認できる画像等
- (2) 領収書の写し等支出を明確にする書類の写し

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。